

秋の全国火災予防運動

もういいかい

火を消すまでは まあだだよ

11月9日(日)～15日(土)、「秋の全国火災予防運動」が実施されます。火災から尊い命や貴重な財産を守るため、日ごろから防火に対して関心を持ちましょう。



消火器の使い方の確認を

住宅防火 命を守る7つのポイント

被害を最小限に抑えるために、次の7点を心掛けましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具・衣類・カーテンは、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

住宅用火災警報器 月に1度は点検を

全ての住宅に住宅用火災警報器

の設置が義務付けられています。火災警報器を購入したら、1か月に1回程度、作動点検をしましょう。取扱説明書を確認してから点検してください。

火災警報器は火災以外でも故障や電池切れの場合は警報音と警報ランプで知らせます。購入時に、メーカーや店の名前を控えておく

と役に立ちます。ほこりなどが入ると誤作動を起すことがあるので、定期的に掃除も行いましょう。

住宅用火災警報器の普及調査

火災予防運動に伴い、成田・公津・久住・遠山・大栄地区の一部で、11月下旬まで住宅用火災警報器の普及調査が行われます。消防職員が訪問しますので、皆さんの

ご協力をお願いします。

火災警報器・消火器の悪質な訪問販売に注意

消防職員が、住宅用火災警報器や消火器の販売を行うことはありません。

おかしいと思ったら、すぐに消費生活センター(☎23・1161)へ相談しましょう。

※火災予防運動期間中の防火相談は予防課または各消防署へ。

予防課(☎20・1591)

成田消防署(☎20・1594)

飯岡分署(☎36・0119)

赤坂消防署(☎26・3210)

公津分署(☎29・6627)

三里塚消防署(☎35・1007)

空港分署(☎30・1187)

大栄消防署(☎73・4141)

下総分署(☎96・4023)

防火フェスタ&防火ポスター展

実際の火災現場を再現し、煙の恐ろしさを体験できるコーナーもあります。

会場=ユアエルム成田店1階センタープラザ

防火フェスタ

日時=11月3日(月・祝) 午前10時～午後4時

内容=住宅防火対策や住宅用火災警報器の設置に関する相談、煙体験、消防車両の展示、消防音楽隊の演奏など

防火ポスター展

期間=11月1日(土)～7日(金)

内容=市内小中学校の児童・生徒の防火ポスターの入選作品の展示

※くわしくは予防課(☎20-1591)へ。